

令和 8 年度国民健康保険税納入通知書の見方

【1 ページ目】

令和 8 年度 国民健康保険税 納入通知書

969-6292
福島県大沼郡会津美里町字新布才地 1 番地

美里 じげん 様

国民健康保険税は世帯主が納税義務者となりますので、
世帯主宛に通知書を送付します。

お問い合わせの際は、こちらに記載の
「保険証番号」をお知らせください。

保険証番号

0001234567

通知書番号

0000000000

保険税納付方法等			
徴収方法			
納税義務者			
生年月日		性別	
住所			
特別徴収義務者名			
特別徴収対象年金			
特別徴収対象年金額	円		

※特別徴収は上記の年金から天引きされます。

前回決定額	*****
今回決定額	000000

令和8年度年間国保税額が記載されます。

保険税納付方法等(特別徴収の方)
徴収方法が特別徴収(公的年金からの天引き)の場合、対象
となる年金の種類などが記載されます。
※特別徴収ではない場合は空欄になります。

【2 ページ目】

国民健康保険 賦課明細書

	区 分	所 得 割			被 保 険 者 均 等 割			世帯別平等割		算出合計額 A=③+⑥+⑦ (円)
		課税標準額 ① (円)	所得割率 ②	所得割額 ③=①×② (円)	1人あたり 均等割額④ (円)	被保険者数 ⑤	均等割額 ⑥=④×⑤ (円)	平等割額⑦		
								特定	(円)	
変決 更	医療分	*****	%	*****	*****	人	*****	月	*****	*****
	支援金分	*****	%	*****	*****	人	*****		*****	*****
	介護分	*****	%	*****	*****	人	*****		*****	*****
	子ども分	*****	%	*****	*****	人	*****	*****	*****	
前定 変決 更 後定	医療分		%			人		月		
	支援金分	(ア)	%	(イ)		人	(ウ)		(エ)	
	介護分		%			人				
	子ども分		%			人				

※子ども分において、均等割額⑥に18歳以上均等割額(1人あたり100円)を含んでいます。また、軽減額⑧の内、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

区 分	軽 減 額				限度超過額	月割増減額	減 免 額	年間保険税額
	軽減	所得割軽減額	均等割軽減額	平等割軽減額	⑧ (円)	⑨ (円)	⑩ (円)	⑪ (円)
変決	医療分	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
更	支援金分	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
前定	介護分	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
変決	子ども分	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****
更	医療分							
後定	支援金分				(オ)	(カ)		
	介護分							
	子ども分							

※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。

前回決定額

円

今回決定額

円

- (ア)課税標準額:世帯の国民健康保険加入者それぞれの前年中の「総所得金額等」から基礎控除(原則43万円)を差し引いた金額を算出し、世帯全員分を合計した金額が記載されます。
- (イ)所得割額:課税標準額に、所得割率をかけた金額が記載されます。
- (ウ)均等割額:国民健康保険加入者数に応じて算出した金額が記載されます。
※「子ども分」において、均等割額に18歳以上均等割額(1人あたり100円)を含んでいます。
- (エ)平等割額:国民健康保険加入者数に関わらず、1世帯あたりに対して一律の金額が記載されます。
- (オ)軽減額:世帯の所得が一定基準以下の場合の軽減や未就学児に対する軽減、18歳未満の被保険者の「子ども分」の均等割軽減などに該当する場合に、その差し引かれた金額が記載されます。
- (カ)月割増減額:年度の途中で国保加入・国保脱退・転入・転出等があり、国民健康保険の加入期間が12か月未満の被保険者がいる場合に、月割で計算された金額が記載されます。

【3 ページ目】 納期ごとの納付額と納期限が記載されています。

普通徴収:国保税を納付書または口座振替で納付すること
特別徴収:国保税を納税義務者の年金から天引きすること

【4 ページ目】

国 民 健 康 保 険 税 個 人 明 細 書

通知書番号

0000000000

被保険者氏名	区分	*: 国保加入者 G: 擬制世帯主 S: 非自発的失業者 (月)												所得割(円)	均等割(円)	平等割(円)
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
		医療	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
美里 じげん	医療	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
	支援金	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
美里 花子	医療	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
	支援金	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
美里 太郎 (18歳未満)	医療	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
	支援金	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			
	子ども	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*			

被保険者氏名には、その年度の4月から翌年3月までの
間に世帯に属する国保加入者が記載されます。
課税対象月は世帯員それぞれの年度内の課税の算定と
なる月を表しています。課税の算定対象となる月は「*」
が記載されます。擬制世帯主となる月は「G」が記載され
ますが、「G」が記載されている月の分は、課税の算定対
象外です。

所得割と均等割について、参考として被保険者
ごとの算定額を記載しています。平等割は一世
帯につき算定しています。記載の金額は12か
月分となり、月割増減額・減免等は反映されて
いません。
※18歳未満の「子ども分」の均等割について
記載されていますが、決定時に軽減されます。